

九州・沖縄ブロック地域相談支援フォーラム

『がん相談支援センターを
院内外の人に知ってもらうための味方づくり!!』

今、がん相談支援センターに 求められている役割

独) 国立がん研究センター

がん対策情報センター がん情報提供研究部
高山 智子

2005年頃の

がん医療で指摘されていた問題点

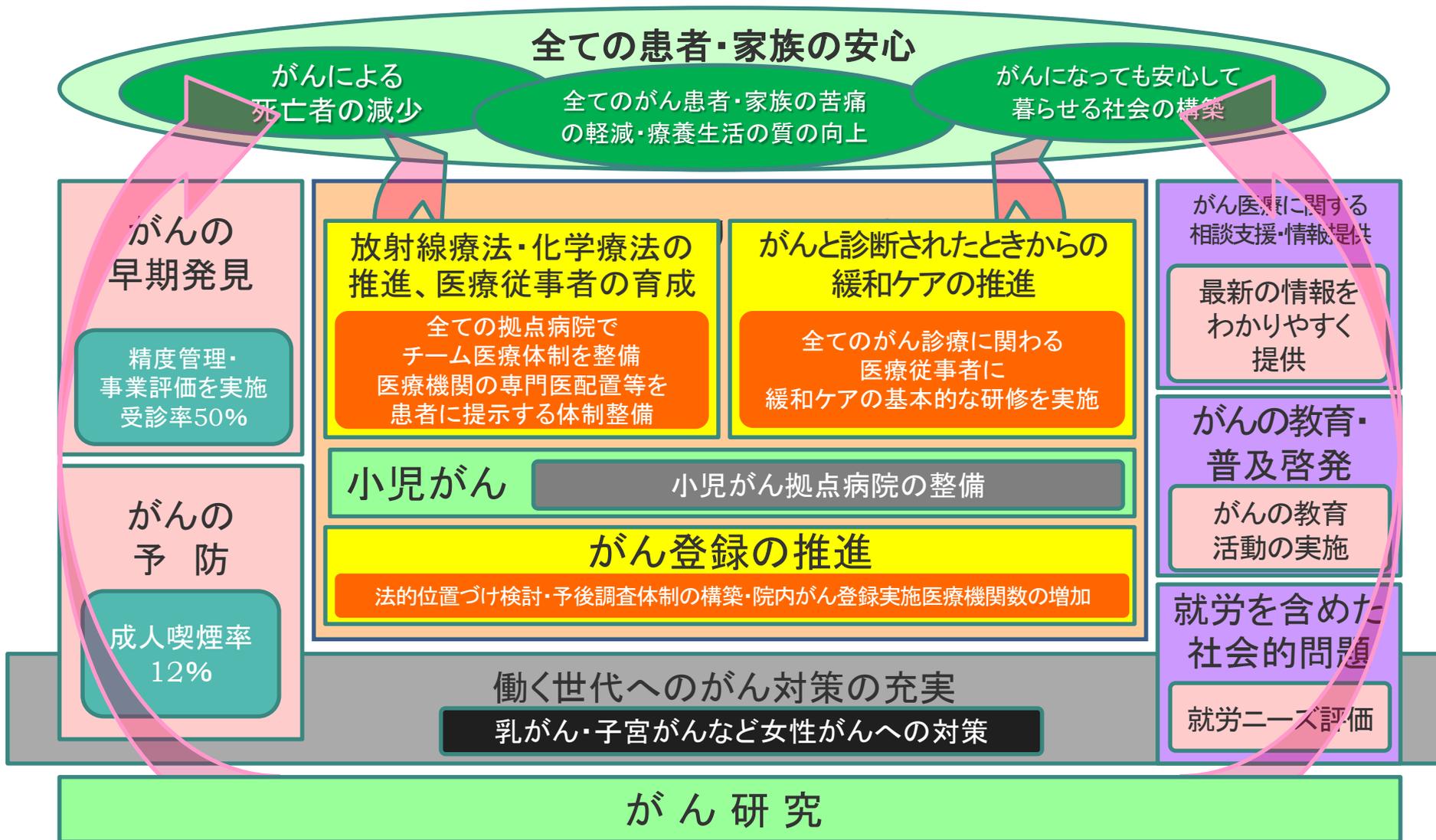
- 情報に関する問題
 - がん医療に関する国民の情報の不足感
- がん医療の均てん化に関する問題
 - 診療レベルに施設間格差、地域間格差
 - 外科的治療以外の選択肢が不十分
 - がん医療は総合的な医療との視点が不十分
 - 緩和医療、在宅医療、終末期医療の整備が不十分
- その他の問題
 - 最新の医薬品の国民への早急な提供
 - がん検診の有効性についての議論
 - がん検診の公的負担での拡大

がん対策の経緯

- 対がん10か年総合戦略（昭和59年）
- がん克服新10か年戦略（平成6年）
- 地域がん診療拠点病院制度（平成13年8月）
- 第3次対がん10か年総合戦略（平成16年）
- 厚生労働省がん対策推進本部設置（平成17年5月）
- がん対策推進アクションプラン2005（平成17年8月25日）
- がん診療連携拠点病院制度の改定（平成18年2月）
- がん対策基本法成立（成立 平成18年6月 施行 平成19年4月）
 - 国立がんセンターがん対策情報センター発足（平成18年10月）
- 第1期 がん対策推進基本計画（施行 平成19年6月）
- 第2期 がん対策推進基本計画（施行 平成24年6月）

がん対策推進基本計画 2012年6月閣議決定

- 5～10年間の国としてのがん対策のマスタープラン



がん診療連携拠点病院の整備に関する指針

がん診療連携拠点病院の整備について - 相談支援センターに関する記述 (H23/3/29一部改訂)-

- [1] 専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人以上配置すること。
- [2] 院内及び地域の医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。

がん診療連携拠点病院の整備について

-相談支援センターに関する記述 (H26/1/10)-

相談支援を行う機能を有する部門（以下「相談支援センター」という。なお、病院固有の名称との併記を認めた上で、必ず「がん相談支援センター」と表記すること。）を設置し、①から⑥の体制を確保した上で、当該部門においてアからシまでに掲げる業務を行うこと。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨の掲示をするなど、相談支援センターについて積極的に周知すること。

- ① 国立がん研究センターがん対策情報センター（以下「がん対策情報センター」という。）による「相談支援センター相談員研修・基礎研修」（１）～（３）を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置すること。
- ② 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。
- ③ 相談支援について、都道府県協議会等の場での協議を行い、都道府県拠点病院、地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の間で情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行う体制を確保すること。
- ④ 相談支援センターの機能について、主治医等から、がん患者及びその家族に対し、周知が図られる体制を整備すること。
- ⑤ 相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備することが望ましい。
- ⑥ 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、連携協力により相談支援を行う体制を整備すること。

- どんな感想をもちましたか？
 - 「えっ、こんなにたくさん?!」
 - 「あ～～、たいへん……」
 - 「必要なのはわかる。でもできるかな……」
 - 「よくぞ、書いてくれました！」
 - ……

がん相談支援センター

への**期待**は、

ますます大きくなっている…

どうして？

- 患者の立場に立って、家族の立場に立って考えて医療を提供する（患者中心の医療）
- 今まで、当たり前前にやってきたと思っていたことが、
 - 本当にできていた？
 - やっているつもりだけど、患者や家族の立場に立ったものだった？
 - . . .

「がん専門相談員の役割」と「相談支援のプロセス」

相談支援のプロセスの要素

国立がん研究センター
がん対策情報センター
相談員基礎研修会資料より

今後の方向性の検討と共有

今後の動きをクライアントと検討、整理し共有する
他の専門職、他機関等への依頼・連携等をおこなう

情報提供

正確な情報を提供し理解の促進を図る

課題・問題の明確化と共有

課題・問題をクライアントと共有し、
次の行動に結びつく決定を促進する

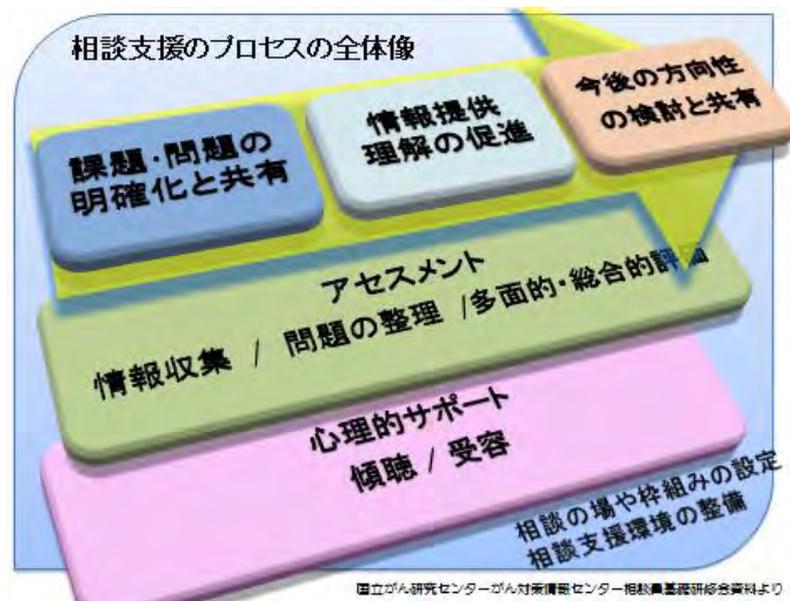
アセスメント

(情報収集/問題の整理/多面的・総合的評価)

主訴(表面的なニーズ)の裏に隠れた課題・問題、
潜在的なニーズを意識する

心理的サポート(傾聴/受容)

クライアントの訴えをじっくりと聴く
不安や動揺を受けとめ、その軽減・解消を図る



がん専門相談員の役割

がん患者や家族等の相談者に、科学的根拠と、がん専門相談員の実践に基づく信頼できる情報提供を行うことによって、その人らしい生活や治療選択ができるように支援する

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針

がん診療連携拠点病院の整備について - 相談支援センターに関する記述 (H23/3/29一部改訂)-

- [1] 専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人以上配置すること。
- [2] 院内及び地域の医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。

がん診療連携拠点病院の整備について

-相談支援センターに関する記述 (H26/1/10)-

相談支援を行う機能を有する部門（以下「相談支援センター」という。なお、病院固有の名称との併記を認めた上で、必ず「がん相談支援センター」と表記すること。）を設置し、①から⑥の体制を確保した上で、当該部門においてアからシまでに掲げる業務を行うこと。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨の掲示をするなど、相談支援センターについて積極的に周知すること。

- ① 国立がん研究センターがん対策情報センター（以下「がん対策情報センター」という。）による「相談支援センター相談員研修・基礎研修」（１）～（３）を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置すること。
- ② 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。
- ③ 相談支援について、都道府県協議会等の場での協議を行い、都道府県拠点病院、地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の間で情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行う体制を確保すること。
- ④ 相談支援センターの機能について、主治医等から、がん患者及びその家族に対し、周知が図られる体制を整備すること。
- ⑤ 相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備することが望ましい。
- ⑥ 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、連携協力により相談支援を行う体制を整備すること。

4 情報

全国で統一した名称が大事！
それにより、どこから来た人も、
「がん相談支援センター」を探
せる・探しやすくなる

相談支援センター

相談

する部門（以下

「相談支援センター」という。なお、病院固

有の名称との併記を認めた上で、必ず「がん
相談支援センター」と表記すること。）を設
置し、①から⑥の体制を確保した上で、当該
部門においてアからシまでに掲げる業務を行
うこと。なお、院内の見やすい場所に相談支
援センターによる相談支援を受けられる旨の
掲示をするなど、相談支援センターについて
積極的に周知すること。

4 情報の収集提供体制 (1) 相談支援センター

- ① 国立がん研究センターがん対策情報センター」という。)による「相談支援センター」相談員研修・基礎研修」(1)～(3)を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置すること。
- ② 院内家族並るこ協力
周知には、やっぱり主治医の存在が大事！主治医等から紹介される体制をつくる。そのためには“**病院組織**”としての取り組みが**要!!**
- ③ 相談支援について、都道府県がん協会等の場での協議を行い、都道府県拠点病院、地域拠点病院、特定がん拠点病院、地域がん診療病院の間で情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行う体制を確保すること。
- ④ 相談支援センターの機能について、主治医等から、がん患者及びその家族に対し、周知が図られる体制を整備すること。

相談支援体制の強化
(研修を受けた人員増)

相談支援センターを利用して
もらえるように、さらなる県
内の連携と協力体制が必要!!

提供した情報や支援が“**利用者の役に立ったか**”声をきくことが大事

- 相談支援センターのさらなる改善に！
- 拠点病院や医療の患者・家族視点での改善に！

相談者からフィードバックを得

ける場合には、連携協力により相

相談支援センターの業務

- ア がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供
- イ 診療機能、入院・外来の待ち時間及び診療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び診療従事者に関する情報の収集、提供
- ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
- エ がん患者の療養上の相談
- オ **就労に関する相談**（産業保健等の分野との効果的な連携による提供が望ましい。）
- カ 地域の医療機関及び診療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供
- キ アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する医療相談
- ク HTLV-1 関連疾患であるATLに関する医療相談
- ケ 医療関係者と患者会等が共同で運営する**サポートグループ活動**や**患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援**
- コ **相談支援センターの広報・周知活動**
- サ **相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組**
- シ その他相談支援に関すること

IV 都道府県がん診療連携拠点病院の 指定要件について

2 都道府県における相談支援機能強化に向けた要件

(1) 相談支援業務として、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供を行うとともに、希少がんに関しては適切な相談を行うことができる医療機関への紹介を含め、相談支援を行うことが望ましい。

(2) 相談支援に携わる者のうち、原則として少なくとも1人は国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了していること。

(3) 地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の相談支援に携わる者に対する継続的かつ系統的な研修を行うこと。

- どんな感想をもちましたか？

- 「あ～～、やっぱり たいへん……」

- 「必要なのはわかる。でもできるかな……」

- 「よくぞ、書いてくれました！」

- 「求められていること、周りに理解してもらえようようにしよう！」

- ……

現場の声を届ける仕組み

国
(厚生労働省)

がん対策
推進協議会

がん診療提供体制の
あり方に関する検討会

提言

提言

- 指定要件などの制度面
- 補助金体系の枠組み など

全国

都道府県がん診療連携拠点病院
連絡協議会

提言

- 全国の先行施設との参考事例
- 共有
- 全国的なネットワーク構築 など

全国

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会
情報提供・相談支援部会

県がん診療
連携協議会

県がん診療
連携協議会

県がん診療
連携協議会

...

- 質的向上、体制強化を支える取り組み
- 地域の相談支援センターのネットワーク構築 など

各都道府県

部会

部会

部会

部会

部会

部会

部会

部会

部会

各施設

各施設

- 各施設の責任者、実務者の努力

がん相談支援センター に対する患者のニーズ

がん患者になるということは、単にがんという病気による身体的な苦痛や身体機能の低下、抑うつなどの精神症状にとどまりません。がん患者の多くは、医学的な面での病気の理解の難しさに直面し、医師・看護師などの医療者との関係にとまどい、治療法の選択に悩み、がんの進行や再発に不安を抱き、その後の人生と家族生活や社会生活・人間関係が壊れていく危機、経済的な負担や困難、実存の危機である死への恐れなど、心理的、社会的、スピリチュアルな面においても、大きく影響を受けます。すなわち、がん患者は、医療に限らず、医療以外においても、多くの不安、悩み、困難を抱える可能性があります。そのため、一人の人間ががんという病気を抱えてある地域社会で生活し、人生を送る、その生き様に密着した問題に対して何らかの社会的なサポートが必要になってきているのです。

もちろん、医療が、どこまで医療の範疇を超えて広がる患者の問題に関わるのかは、難しい問題です。医療者が関わり過ぎれば、本来医療の範囲ではないはずの問題も、医療が抱え込んでしまうこととなります。患者が本来持っている、生活者としての自律性や主体性も損なわれていく可能性があります。つまり、過剰な医療化が起きてしまいます。

このような微妙な問題を踏まえながら、医療者に対して、がん患者を包括的に支援することが、とりわけがん相談支援センターの相談員に求められているのだ、という理解をしてがん患者支援に取り組んでいく必要があります。

がん相談支援センターに
求められている役割は？

- 指定要件だけやっていたらいい？
- それとも、 . . . ?